

業務及び財産の状況に関する説明書

【2019年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第174条の2の規定に基づき、投資者が常に容易に閲覧することができるよう公表するために作成したものです。

野村證券

目 次

頁

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 役員 の氏名又は名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種類	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	8
9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	13
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	13
11. 加入する投資者保護基金の名称	13
12. 苦情処理及び紛争解決の体制	13
II. 業務の状況に関する事項	14
1. 当期の業務の概要	14
2. 業務の状況を示す指標	16
III. 財産の状況に関する事項	22
1. 経理の状況	22
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	51
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	51
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益	52
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	52
IV. 管理の状況	53
1. 内部管理の状況の概要	53
2. 分別管理等の状況	54
V. 連結子会社等の状況に関する事項	57
1. 企業集団の構成	57
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	57

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

野村証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第142号）

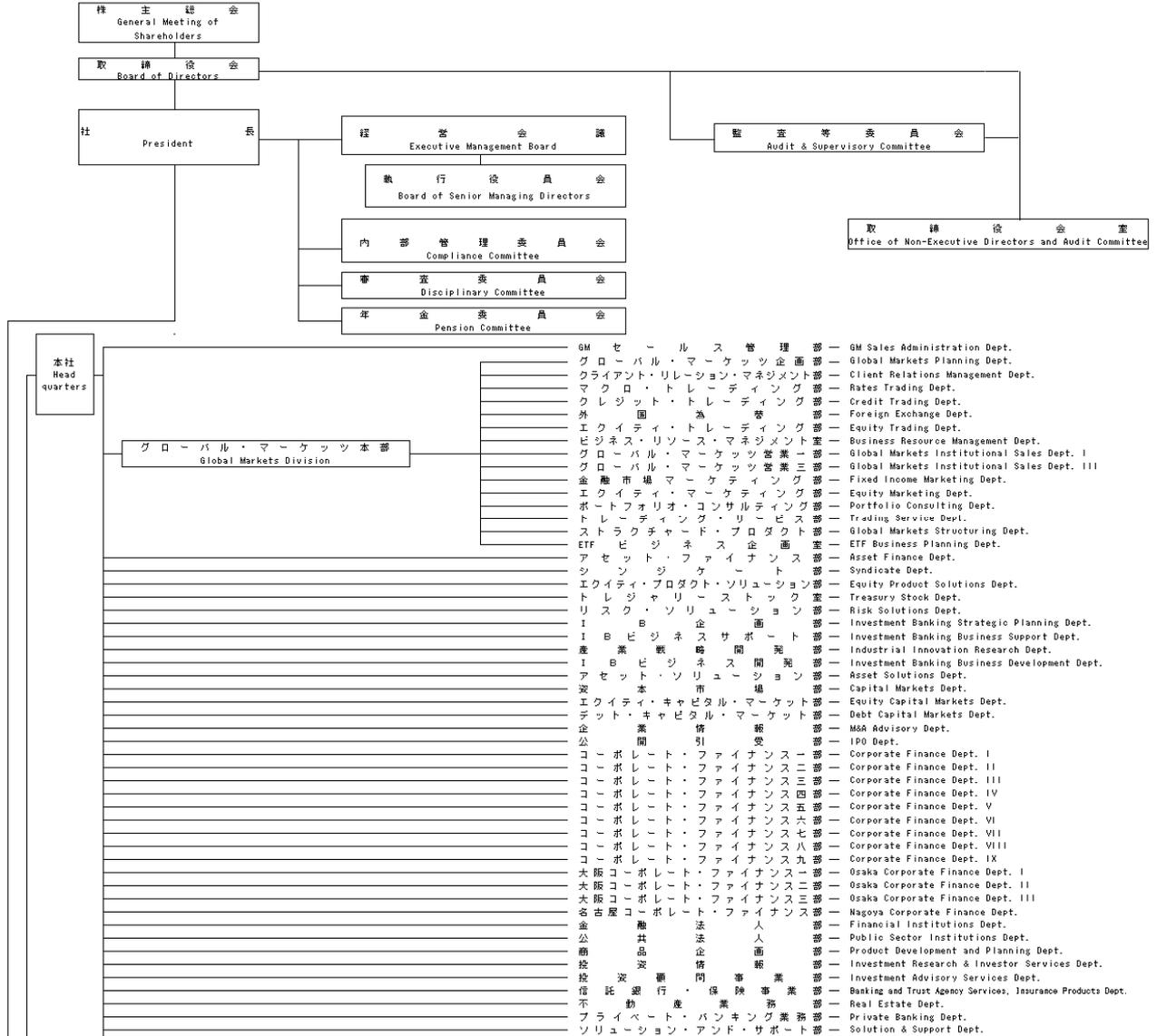
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
2001年5月	東京都中央区において、野村証券株式会社（現会社名 野村ホールディングス株式会社）の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立（会社名 野村証券分割準備株式会社）。
2001年10月	野村証券株式会社（現会社名 野村ホールディングス株式会社）の営む営業を承継すると共に、社名を野村証券株式会社へ変更。
2002年4月	野村企業情報株式会社を吸収合併。
2003年6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2008年10月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継。
2009年11月	ジョインベスト証券株式会社を吸収合併。
2011年10月	野村年金サポート&サービス株式会社を吸収合併。
2019年4月	監査等委員会設置会社へ移行。

(2) 経営の組織

2019年7月現在の経営組織図は以下のとおりであります。



(次ページに続く)

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
野村ホールディングス株式会社	千株 201	% 100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2019年7月現在)

取締役

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役	古 賀 信 行	無	常勤
取締役会長	永 井 浩 二	無	常勤
代表取締役社長	森 田 敏 夫	有	常勤
代表取締役副社長	新 井 聡	有	常勤
代表取締役副社長	中 田 裕 二	有	常勤
代表取締役専務	寺 口 智 之	有	常勤
取締役専務	中 島 豊	無	常勤
取締役常務	赤 塚 庸	無	常勤
取締役常務	北 村 巧	無	常勤
取締役	島 崎 憲 明	無	非常勤
取締役	樋 渡 利 秋	無	非常勤
取締役	尾 崎 元 規	無	非常勤
取締役	南 村 芳 寛	無	常勤
取締役	柳 井 健 寿	無	常勤
取締役	鈴 木 貴 之	無	常勤

注 取締役のうち、樋渡利秋及び尾崎元規は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏名	役職名
矢野 公 司	執行役員
池田 隆 行	コンプライアンス統括部長
萩原 宏 治	取引コンプライアンス部長
佐々木 博 信	リテール業務管理部長
畑 靖 史	検査部長
松野 秀 人	審理部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

氏名	役職名
萩島 誠 治	フィデューシャリー・マネジメント部長
能見 哲 理	投資顧問事業部長
百瀬 善 健	アセット・ファイナンス部長
生越 久 夫	投資顧問事業部 課長
梶 樹 弘	投資顧問事業部 次長
南田 弘 一	フィデューシャリー・マネジメント部 エグゼクティブ・コンサルタント
松村 基 見	投資顧問事業部 課長
春日 俊 介	フィデューシャリー・マネジメント部 エグゼクティブ・ディレクター
清水 信 行	フィデューシャリー・マネジメント部 エグゼクティブ・ディレクター
笠原 孝 高	投資顧問事業部 課長代理
津留 智 浩	投資顧問事業部 課長
大塚 研 吾	フィデューシャリー・マネジメント部 ヴァイス・プレジデント
北田 栄 一	不動産業務部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑥ 有価証券等管理業務
- ⑦ 第二種金融商品取引業
- ⑧ 投資助言・代理業
- ⑨ 投資運用業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

当社は、以下の業務その他金融商品取引業に付随する業務を行っています。

- ① 有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 投資信託に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る業務の代理
- ⑥ 投資証券等に係る分配金、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払いに係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供または助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関する仲介を行う業務
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務
- ⑬ 譲渡性預金その他金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務

(3) その他（金融商品取引法第35条第2項および第4項）

金融商品取引法第35条第2項に掲げられた業務のうち、当社が行っている業務は以下のとおりです。

- ① 商品デリバティブ取引に係る業務
- ② 貸金業その他金銭の貸付けまたは金銭の貸借の媒介に係る業務
- ③ 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
- ④ 保険募集業務
- ⑤ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務および計算受託業務
- ⑥ 国民年金基金連合会から委託を受けて行う事務に係る業務
- ⑦ 信託契約代理業務
- ⑧ 信託兼営金融機関のための遺言執行または遺産整理に係る契約の締結の媒介に係る業務
- ⑨ 銀行代理業務
- ⑩ 顧客に対し、他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務
- ⑪ 不動産の売買、交換および賃貸借の代理または仲介に係る業務
- ⑫ 外国商品先物取引等の自己売買及び代理に係る業務
- ⑬ 確定拠出年金運営管理業
- ⑭ 前各号に掲げる業務に附帯する業務

金融商品取引法第35条第4項の規定に基づき、内閣総理大臣の承認を受けて行っている業務は以下のとおりです。

- ① リミテッド・ライアビリティー・カンパニーへの優先出資の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理に係る業務
- ② 金融教育サービス提供業務

(4) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号から第9号までに掲げる事項

- ① 有価証券関連業
- ② 商品投資関連業務
- ③ 不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2019年7月現在)

名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋1-9-1
大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町3丁目5番12号
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-19-22
札幌支店	北海道札幌市中央区北三条西4-1-1
旭川支店	北海道旭川市五条通9丁目右1号
釧路支店	北海道釧路市北大通12-1-4
とちぎ帯広営業所	北海道帯広市西3条南10-32
函館支店	北海道函館市本町31-15
青森支店	青森県青森市新町2-6-29
八戸支店	青森県八戸市廿三日町28
盛岡支店	岩手県盛岡市大通2-2-18
秋田支店	秋田県秋田市中通4-2-7
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2-1-1
山形支店	山形県山形市十日町1-7-30
福島支店	福島県福島市大町4-1
郡山支店	福島県郡山市駅前2-5-12
いわき営業所	福島県いわき市平字田町120番地
新潟支店	新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1215-7
長野支店	長野県長野市南長野末広町1361
松本支店	長野県松本市中央2-1-34
富山支店	富山県富山市堤町通り1-4-3
金沢支店	石川県金沢市上堤町3-21
福井支店	福井県福井市大手3-4-1
川崎支店	神奈川県川崎市川崎区東田町5-2
武蔵小杉支店	神奈川県川崎市中原区中丸子13-2
新百合ヶ丘支店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-2-7
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-5-10
横浜馬車道支店	神奈川県横浜市中区尾上町4-52
鶴見支店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-4-1
戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町489-1
たまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-1-2
青葉台支店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-6-1
鎌倉支店	神奈川県鎌倉市御成町11-32

名称	所在地
横須賀支店	神奈川県横須賀市大滝町1-9
藤沢支店	神奈川県藤沢市鵜沼石上1-5-10
平塚支店	神奈川県平塚市紅谷町4-23
小田原支店	神奈川県小田原市栄町1-6-1
厚木支店	神奈川県厚木市中町2-2-20
相模原支店	神奈川県相模原市中央区相模原4-3-14
沼津支店	静岡県沼津市大手町3-4-21
静岡支店	静岡県静岡市葵区御幸町6-6
浜松支店	静岡県浜松市中区田町330-5
甲府支店	山梨県甲府市丸の内1-17-10
川口支店	埼玉県川口市栄町3-10-1
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町10-21
川越支店	埼玉県川越市脇田町105
越谷支店	埼玉県越谷市弥生町16-1
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-13-8
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-71-2
さいたま支店 大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区大門町1-24
熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波3-202
高崎支店	群馬県高崎市八島町58-1
太田支店	群馬県太田市浜町3-1
宇都宮支店	栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1
つくば支店	茨城県つくば市研究学園5-19
水戸支店	茨城県水戸市南町3-4-14
船橋支店	千葉県船橋市本町2-1-33
市川支店	千葉県市川市市川1-6-19
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見1-14-13
松戸支店	千葉県松戸市松戸1281-29
柏支店	千葉県柏市柏1-4-26
東京支店	東京都千代田区丸の内1-8-2
新橋支店	東京都港区新橋1-9-5
虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門2-1-1
品川支店	東京都港区港南2-16-1
大森支店	東京都大田区山王2-5-10
蒲田支店	東京都大田区蒲田5-15-8
田園調布支店	東京都大田区田園調布2-62-3

名称	所在地
五反田支店	東京都品川区西五反田1-5-1
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-14-16
中目黒支店	東京都目黒区上目黒2-9-1
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-10-9
玉川支店	東京都世田谷区玉川3-7-18
成城支店	東京都世田谷区成城5-8-1
新宿支店	東京都新宿区新宿5-17-9
新宿駅西口支店	東京都新宿区西新宿1-6-1
京王新宿店	東京都新宿区西新宿1-1-4
京王新宿店分室	東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿野村ビル支店	東京都新宿区西新宿1-26-2
荻窪支店	東京都杉並区上荻1-8-8
中野支店	東京都中野区中野5-65-3
練馬支店	東京都練馬区豊玉北5-17-10
池袋支店	東京都豊島区南池袋1-27-10
池袋メトロポリタンプラザ支店	東京都豊島区西池袋1-11-1
上野支店	東京都台東区上野2-1-8
千住支店	東京都足立区千住寿町2-18
小岩支店	東京都江戸川区南小岩7-22-6
町田支店	東京都町田市原町田6-3-9
吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-16
田無支店	東京都西東京市田無町4-2-11
立川支店	東京都立川市曙町2-5-1
国分寺支店	東京都国分寺市本町2-12-2
調布支店	東京都調布市布田1-36-9
府中支店	東京都府中市府中町1-8-1
八王子支店	東京都八王子市旭町11-6
名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1
金山支店	愛知県名古屋市中区金山1-12-14
刈谷支店	愛知県刈谷市桜町1-10-2
春日井支店	愛知県春日井市鳥居松町4-68
豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通1-38
岡崎支店	愛知県岡崎市康生通西2-11
豊田支店	愛知県豊田市西町1-200
岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7-15

名称	所在地
四日市支店	三重県四日市市諏訪栄町1-15
津支店	三重県津市羽所町371
梅田支店	大阪府大阪市北区小松原町2-4
天王寺支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-6-1
上本町支店	大阪府大阪市中央区上本町西5-3-5
なんば支店	大阪府大阪市中央区難波4-1-15
茨木支店	大阪府茨木市別院町1-21
大東支店	大阪府大東市赤井2-1-12
豊中支店	大阪府豊中市本町1-2-33
千里支店	大阪府豊中市新千里東町1-1-5
高槻支店	大阪府高槻市紺屋町3-1-101
枚方支店	大阪府枚方市岡東町5-15
東大阪支店	大阪府東大阪市長堂2-2-18
堺支店	大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59
岸和田支店	大阪府岸和田市筋海町6-10
大津支店	滋賀県大津市長等3-1-27
京都支店	京都府京都市下京区四条通堺町角
奈良支店	奈良県奈良市林小路町45
学園前支店	奈良県奈良市学園北1-11-3
和歌山支店	和歌山県和歌山市十番丁9-2
塚口支店	兵庫県尼崎市塚口町1-10-20
川西支店	兵庫県川西市中央町7-18
西宮支店	兵庫県西宮市甲風園1-3-8
神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-32
岡本支店	兵庫県神戸市東灘区岡本1-8-3
明石支店	兵庫県明石市本町2-1-26
宝塚支店	兵庫県宝塚市栄町2-1-2
姫路支店	兵庫県姫路市白銀町18
岡山支店	岡山県岡山市北区錦町6-24
倉敷支店	岡山県倉敷市阿知1-5-17
米子支店	鳥取県米子市角盤町1-27-13
米子支店 鳥取営業所	鳥取県鳥取市東品治町102
松江支店	島根県松江市朝日町484-16
広島支店	広島県広島市中区立町2-23
福山支店	広島県福山市東桜町3-1

名称	所在地
徳山支店	山口県周南市本町1-3
下関支店	山口県下関市細江町1-3-15
高松支店	香川県高松市古新町10-5
徳島支店	徳島県徳島市八百屋町3-14
高知支店	高知県高知市はりまや町1-2-6
松山支店	愛媛県松山市千舟町5-7-3
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神2-14-8
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町3-1-1
久留米支店	福岡県久留米市日吉町24-18
佐賀支店	佐賀県佐賀市駅南本町3-15
長崎支店	長崎県長崎市銅座町6-5
佐世保支店	長崎県佐世保市島瀬町7-20
熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町12-30
大分支店	大分県大分市中央町1-3-20
宮崎支店	宮崎県宮崎市橘通東4-1-2
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市東千石町1-38
那覇支店	沖縄県那覇市松山1-1-19
プライベートバンキング 銀座オフィス	東京都中央区銀座5-5-4
プライベートバンキング 京都オフィス	京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4
大手町センター	東京都千代田区大手町2-2-2
江戸橋センター	東京都中央区日本橋1-10-1
札幌センター	北海道札幌市中央区北一条西6-1-2
武蔵小杉センター	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403
大手町野村センター	東京都千代田区大手町2-1-1
那覇旭橋センター	沖縄県那覇市旭町1 1 6 番地 3 7
西川センター	東京都中央区日本橋一丁目5-3日本橋西川ビル
横浜ビジネスパークセンター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地（横浜ビジネスパークウエストタワー5F）
計 165 店	

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪取引所

名古屋証券取引所

福岡証券取引所

札幌証券取引所

東京金融取引所

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

12. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ① 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置
- ② 第二種金融商品取引業 一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置、又はFINMACを利用する措置
- ③ 投資助言・代理業 一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置
- ④ 投資運用業 一般社団法人投資信託協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社の傘下会社の一つとして、グループ一体となった連結経営の下で会社運営が行われており、下記に掲げる業績総括は、企業集団としての業績総括を記載いたしております。

当期の世界経済は景気拡大が続いたものの、一部の国・地域では景気拡大ペースが減速しました。米国では、実質GDP成長率が2017年から加速傾向が続きました。税制改革や歳出拡大を背景に個人消費や政府支出が伸長したほか、設備投資も堅調でした。一方で、金融市場の混乱を背景に、FRB（米連邦準備制度理事会）は2019年内に金融引き締めを休止する方針に転換しました。中国では、政府による債務削減政策により信用創造の動きが鈍化したことに加えて、米中貿易摩擦によって企業の設備投資意欲が減退しました。また、自動車購入促進政策終了後の自動車販売低迷など、個人消費も減速しました。欧州でも中国経済の成長減速を背景に、中国向け輸出が低迷しました。自動車排ガス規制導入後の自動車販売の低迷も欧州景気の重石となりました。英国では、EU離脱の先行きの不透明さから、企業の設備投資意欲が低い状態が続きました。

日本経済も同様に、景気拡大は続いたもののそのペースは鈍化しました。中国を中心とした世界景気減速の影響を受けて、輸出が伸び悩みました。また、豪雨や台風、地震等の相次ぐ自然災害の影響により、個人消費が低迷したほか、サプライチェーンの分断など企業の生産活動にも影響が及びました。しかし、人手不足を背景とした省力化投資などに後押しされる形で、企業の設備投資は堅調に推移しました。企業業績も景気減速の影響を受けて、主要企業の2018年度の増益率は2017年度から大幅に鈍化しました。また、米中貿易摩擦や米国金融政策が揺れ動く中、年度後半には市場のボラティリティ（変動性）が高まる場面がありました。

金融規制に関しては、自己資本比率・流動性比率・レバレッジ比率等、バーゼルⅢと呼ばれる規制の適用に加え、当社は「国内のシステム上重要な銀行」のひとつに指定されており、国内外の金融機関に対する監督強化のための広範囲な規制改革に引き続き注意深く対応することが必要となっております。また、各国中央銀行の金融政策正常化や、英国の欧州連合離脱（Brexit）にともなう先行き不透明感も見られる中、グローバルな事業環境の変化に注目し、適切な施策を検討・実施しております。

このように当社を取り巻く環境が大きく変動する中、野村グループでは、係争案件にかかる支払いや、過去の買収案件にかかるのれんの減損を進めてまいりました。「すべてはお客様のために」という基本観のもと、どのような事業環境においても持続的な成長ができる事業基盤を構築するため、国内におけるビジネス・モデルの変革の推進を継続するとともに、海外ビジネスの収益性のさらなる改善に努めてまいりました。また、2019年4月には未来共創カンパニーと呼ばれる全社横断的組織を新設し、デジタルを含めたイノベーションを活用することで、お客様へ新たなサービスを提供するためのプラットフォームを整えております。

経営成績

当期の純営業収益は5,068億43百万円（前期比17.3%減）、経常利益は481億19百万円（同60.9%減）、当期純利益は342億52百万円（同55.7%減）となっております。

受入手数料

当期の受入手数料は、3,554億1百万円（前期比9.9%減）となりました。内訳は次のとおりです。

(1) 委託手数料

東証売買代金は通期で756兆62百億円（前期比5.1%減）となる中、当社の株式委託取引にかかる売買代金は248兆19百億円（同6.4%減）となりました。

また、株式委託手数料は915億64百万円（同20.3%減）、委託手数料は合計で957億7百万円（同20.5%減）となりました。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当期の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は、324億38百万円（前期比38.0%増）となりました。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券の募集・売出しの取扱手数料は565億68百万円（前期比34.8%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で605億89百万円（同32.1%減）となりました。

(4) その他の受入手数料

当期は、財務コンサルティング手数料等が増加したことから、合計で1,666億66百万円（前期比3.2%増）となりました。

トレーディング損益

当期のトレーディング損益は、1,505億70百万円（前期比32.8%減）となりました。内訳は、株券等トレーディング収益で594億3百万円（前期比6.3%減）、債券・為替等トレーディング損益で911億67百万円（前期比43.3%減）となりました。

金融収支

当期の金融収益は、主に有価証券貸借取引等に係る収益の減少により690億84百万円（前期比4.5%減）、金融費用は有価証券品借料の減少により682億12百万円（同13.0%減）となりました。

販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、事務費や人件費等の減少により、合計で4,590億22百万円（前期比6.3%減）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

		第16期 (自 2016年4月～ 至 2017年3月)	第17期 (自 2017年4月～ 至 2018年3月)	第18期 (自 2018年4月～ 至 2019年3月)
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	201	201	201
営業収益	(百万円)	667,754	691,021	575,055
(うち受入手数料)	(百万円)	(354,155)	(394,587)	(355,401)
純営業収益	(百万円)	571,167	612,594	506,843
経常利益	(百万円)	105,619	123,047	48,119
当期純利益	(百万円)	74,904	77,273	34,252

① 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

		株券	債券	受益証券	その他	計
第16期 (自 2016年4月 至 2017年3月)	委託手数料	92,036	512	6,296	67	98,910
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	20,184	6,122	—	—	26,306
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	5,615	82,181	—	87,796
	その他の受入手数料	3,911	1,612	57,122	78,498	141,142
	計	116,131	13,861	145,598	78,565	354,155
第17期 (自 2017年4月 至 2018年3月)	委託手数料	114,872	396	5,102	19	120,389
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	17,921	5,592	—	—	23,513
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	2,429	86,824	—	89,253
	その他の受入手数料	4,837	1,573	65,341	89,681	161,433
	計	137,630	9,990	157,266	89,700	394,587
第18期 (自 2018年4月 至 2019年3月)	委託手数料	91,564	475	3,667	1	95,707
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	25,984	6,454	—	—	32,438
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	4,022	56,568	—	60,589
	その他の受入手数料	5,499	1,285	66,701	93,181	166,666
	計	123,047	12,236	126,935	93,183	355,401

② トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

		実現損益	評価損益	計
第16期 (自 2016年4月～ 至 2017年3月)	株券等トレーディング損益	47,948	△20,467	27,481
	債券等・その他のトレーディング損益	253,359	△55,066	198,293
	(うち債券等トレーディング損益)	225,809	△39,030	186,779
	(うちその他のトレーディング損益)	27,550	△16,036	11,514
	計	301,307	△75,534	225,774
第17期 (自 2017年4月～ 至 2018年3月)	株券等トレーディング損益	80,802	△17,413	63,390
	債券等・その他のトレーディング損益	90,858	69,839	160,697
	(うち債券等トレーディング損益)	92,070	22,406	114,476
	(うちその他のトレーディング損益)	△1,212	47,433	46,221
	計	171,660	52,426	224,087
第18期 (自 2018年4月～ 至 2019年3月)	株券等トレーディング損益	40,480	18,923	59,403
	債券等・その他のトレーディング損益	226,717	△135,549	91,167
	(うち債券等トレーディング損益)	183,671	△98,959	84,712
	(うちその他のトレーディング損益)	43,045	△36,590	6,455
	計	267,197	△116,627	150,570

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	受託	自己	計
第16期 (2016年4月～2017年3月)	209,610,187	17,794,708	227,404,895
第17期 (2017年4月～2018年3月)	265,118,234	22,275,363	287,393,598
第18期 (2018年4月～2019年3月)	248,189,720	22,104,718	270,294,439

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取扱高
第16期 (2016年4月～ 2017年3月)	株券	547,422	618,945	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	1,315,630	—	—	—
	地方債証券	836,423	—	—	860	—	—	—
	特殊債券	1,103,780	—	—	—	—	—	—
	社債券	4,969,941	429,002	—	—	—	2,506,900	2,316,000
	受益証券	—	—	—	15,815,160	—	1,986,230	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,457,566	1,047,948	—	17,131,650	—	4,493,130	2,316,000
第17期 (2017年4月～ 2018年3月)	株券	636,956	746,345	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	567,937	—	—	—
	地方債証券	859,498	—	—	1,647	—	—	—
	特殊債券	1,337,457	—	—	—	—	—	—
	社債券	4,698,032	524,393	—	—	—	2,358,000	2,242,000
	受益証券	—	—	—	17,118,302	—	1,368,625	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,531,944	1,270,738	—	17,687,887	—	3,726,625	2,242,000
第18期 (2018年4月～ 2019年3月)	株券	888,092	1,000,440	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	1,000,918	—	—	—
	地方債証券	935,819	—	—	790	—	—	—
	特殊債券	1,379,813	—	—	—	—	—	—
	社債券	6,868,666	351,529	—	—	—	4,249,200	3,929,500
	受益証券	—	—	—	13,243,351	—	1,176,884	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	10,072,390	1,351,969	—	14,245,059	—	5,426,084	3,929,500

(3) その他業務の状況

① 保護預り有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第16期 (2017年3月31日現在)	株券	59,748,744千株	3,142,428千株
	債券	12,956,519百万円	7,195,179百万円
	受益証券	18,443,893百万口	705,679百万口
	新株予約権証券	—	26,799個
	その他	42,439百万円	—
第17期 (2018年3月31日現在)	株券	44,789,948千株	3,930,146千株
	債券	13,099,053百万円	7,335,447百万円
	受益証券	18,001,468百万口	717,953百万口
	新株予約権証券	—	12,541個
	その他	33,410百万円	—
第18期 (2019年3月31日現在)	株券	43,331,652千株	3,343,263千株
	債券	13,625,325百万円	7,717,084百万円
	受益証券	17,144,913百万口	665,126百万口
	新株予約権証券	—	11,976個
	その他	25,854百万円	—

② 受入保証金代用有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第16期 (2017年3月31日現在)	株券	249,357千株	21千株
	債券	679百万円	19,241百万円
	受益証券	42,239百万口	2百万口
	その他	1,252百万円	—
第17期 (2018年3月31日現在)	株券	203,677千株	192千株
	債券	928百万円	6,042百万円
	受益証券	41,042百万口	2百万口
	その他	1,096百万円	—
第18期 (2019年3月31日現在)	株券	180,069千株	188千株
	債券	969百万円	6,051百万円
	受益証券	34,307百万口	2百万口
	その他	778百万円	—

③ 信用取引に係る融資および貸証券

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量と これにより顧客が売り付けている代金	
	数量 (千株)	金額 (百万円)	数量 (千株)	金額 (百万円)
第16期 (2017年3月31日現在)	175,716	191,644	68,664	71,979
第17期 (2018年3月31日現在)	138,008	264,818	30,460	55,581
第18期 (2019年3月31日現在)	102,382	166,219	39,379	60,362

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、「I. 当社の概況及び組織に関する事項
7. 業務の種別」をご覧ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		第17期 (2017年3月31日現在)	第18期 (2018年3月31日現在)	第19期 (2019年3月31日現在)
基本的項目	資本合計 (A)	660,292	616,726	610,948
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	667	31	—
	金融商品取引責任準備金等	18,454	21,856	21,844
	一般貸倒引当金	—	—	—
	劣後債務	409,198	360,000	350,000
	計 (B)	428,320	381,888	371,844
控除資産 (C)		84,056	48,872	68,152
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		1,004,557	949,742	914,640
リスク相当額	市場リスク相当額	68,731	92,856	64,412
	取引先リスク相当額	146,839	137,374	134,483
	基礎的リスク相当額	137,882	140,198	129,899
	計 (E)	353,453	370,429	328,795
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		284.2	256.3	278.1

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	第16期 (2017年3月31日現在)	第17期 (2018年3月31日現在)	第18期 (2019年3月31日現在)
使用人	15,128	15,252	15,316
(うち外務員)	(13,914)	(14,051)	(14,129)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	961,058	1,091,875
預託金	18,042	17,642
トレーディング商品	3,369,194	2,799,841
商品有価証券等	2,689,328	2,271,122
デリバティブ取引	679,865	528,720
約定見返勘定	450,274	450,445
信用取引資産	271,989	191,481
信用取引貸付金	264,818	166,220
信用取引借証券担保金	7,171	25,262
有価証券担保貸付金	6,025,130	5,160,506
借入有価証券担保金	5,482,432	2,366,783
現先取引貸付金	542,698	2,793,723
立替金	3,320	5,153
短期差入保証金	1,277,331	1,080,043
短期貸付金	2,241	2,021
その他の流動資産	36,345	64,567
流動資産計	12,414,923	10,863,575
固定資産		
有形固定資産	1,307	1,253
無形固定資産	259	244
投資その他の資産	63,600	49,803
繰延税金資産	39,125	38,041
前払年金費用	8,130	4,549
その他	17,375	8,512
貸倒引当金	△1,030	△1,298
固定資産計	65,166	51,301
資産合計	12,480,089	10,914,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,038,869	1,844,738
商品有価証券等	2,521,508	1,439,157
デリバティブ取引	517,361	405,581
信用取引負債	59,379	61,305
信用取引借入金	3,799	943
信用取引貸証券受入金	55,581	60,362
有価証券担保借入金	5,129,050	5,006,337
有価証券貸借取引受入金	1,263,508	982,481
現先取引借入金	3,865,541	4,023,855
預り金	562,315	595,736
受入保証金	522,419	352,825
短期借入金	490,719	490,638
関係会社短期借入金	705,041	258,500
短期社債	173,000	313,000
未払法人税等	8,476	1,006
未払金	15,295	25,121
賞与引当金	44,727	35,035
その他の流動負債	51,155	57,865
流動負債計	10,800,445	9,042,105
固定負債		
社債	4,700	4,700
長期借入金	689,651	822,588
関係会社長期借入金	175,000	250,000
退職給付引当金	32,148	32,536
資産除去債務	5,103	5,155
その他の固定負債	85,000	85,000
固定負債計	991,602	1,199,978
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	21,856	21,845
特別法上の準備金計	21,856	21,845
負債合計	11,813,903	10,263,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	45,067	45,067
資本剰余金合計	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,509	66,302
利益剰余金合計	81,509	66,302
株主資本合計	666,154	650,948
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	32	—
評価・換算差額等合計	32	—
純資産合計	666,186	650,948
負債・純資産合計	12,480,089	10,914,876

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	394,587	355,401
トレーディング損益	224,087	150,570
金融収益	72,347	69,084
営業収益計	691,021	575,055
金融費用	78,426	68,212
純営業収益	612,594	506,843
販売費・一般管理費		
取引関係費	100,632	99,941
人件費	190,304	181,253
不動産関係費	40,544	39,385
事務費	145,513	123,808
減価償却費	179	164
租税公課	6,608	5,747
その他	5,845	8,723
販売費・一般管理費計	489,624	459,022
営業利益	122,970	47,821
営業外収益	425	592
営業外費用	347	294
経常利益	123,047	48,119
特別利益		
株式報酬受入益	1,647	2,123
金融商品取引責任準備金戻入	—	12
特別利益計	1,647	2,134
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入	3,402	—
特別損失計	3,402	—
税引前当期純利益	121,293	50,253
法人税、住民税及び事業税	38,249	12,900
法人税等調整額	5,771	3,101
当期純利益	77,273	34,252

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
					別途積立金			
当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	87,652	150,652	735,298
会計方針の変更による累積的影響額						3,594	3,594	3,594
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	91,246	154,246	738,891
当期変動額								
剰余金の配当					△63,000	△87,010	△150,010	△150,010
当期純利益						77,273	77,273	77,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△63,000	△9,737	△72,737	△72,737
当期末残高	10,000	529,579	45,067	574,646	—	81,509	81,509	666,154

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	668	668	735,965
会計方針の変更による累積的影響額			3,594
会計方針の変更を反映した当期首残高	668	668	739,559
当期変動額			
剰余金の配当			△150,010
当期純利益			77,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△636	△636	△636
当期変動額合計	△636	△636	△73,373
当期末残高	32	32	666,186

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	81,509	81,509	666,154
会計方針の変更による累積的影響額					△4,458	△4,458	△4,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	77,051	77,051	661,696
当期変動額							
剰余金の配当					△45,000	△45,000	△45,000
当期純利益					34,252	34,252	34,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△10,748	△10,748	△10,748
当期末残高	10,000	529,579	45,067	574,646	66,302	66,302	650,948

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32	32	666,186
会計方針の変更による累積的影響額			△4,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	32	32	661,728
当期変動額			
剰余金の配当			△45,000
当期純利益			34,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32	△32	△32
当期変動額合計	△32	△32	△10,780
当期末残高	—	—	650,948

(4) 注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等（以下、有価証券等という）の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。有価証券等については、時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

3. 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務および勤務費用の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務費用のうち確定給付企業年金にかかるものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（11年～16年）による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金にかかるものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

なお、当期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段にかかる損益または評価差額をヘッジ対象にかかる損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

(3)ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスクは、原則として借入元本について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスクのヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

6. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度を適用しております。

8. 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

(1)デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。

(2)現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

(会計方針の変更)

(収益に係る会計処理の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当事業年度より早期適用しております。同会計基準の適用については、第87項に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度期首時点において同基準を適用した場合の債権額と前事業年度末の債権額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に減額しております。この結果、当事業年度の期首において、貸借対照表の「投資その他の資産」に含まれる「繰延税金資産」が2,003百万円増加、「投資その他の資産」に含まれる「投資その他の資産」の「その他」が6,977百万円減少、「流動負債」に含まれる「未払金」が517百万円減少、「利益剰余金」に含まれる「繰越利益剰余金」が4,458百万円減少しております。当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の「利益剰余金」の期首残高は4,458百万円減少しております。

(委託取引に基づき中央清算機関に差入れた証拠金の会計処理の変更)

当社は、機関投資家等の市場デリバティブ取引の執行および清算サービスにおいて、機関投資家等から受け入れた証拠金を中央清算機関に差し入れております。中央清算機関に差し入れられた証拠金は、従来、貸借対照表に計上されておりましたが、取引の性質を再検討し会計処理について見直しを行った結果、一定の条件を満たした証拠金は、当事業年度よりオフバランス取引として会計処理されております。また、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)に定める原則的な取扱いに従い当該会計方針の変更を遡及適用した結果、前事業年度末の貸借対照表の「流動資産」に含まれる「短期差入保証金」が237,000百万円減少、「流動負債」に含まれる「受入保証金」が237,000百万円減少しております。

(仕組ローンおよび仕組債に組み込まれているデリバティブについての会計処理の変更)

自社で発行する仕組ローンおよび仕組債に組み込まれているデリバティブについて、従来は一部のデリバティブのみ区分処理を選択しておりましたが、他のトレーディング商品と同様の管理・運用を行うこととなったため、当事業年度より全てのデリバティブについて区分処理を選択しております。また、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)に定める原則的な取扱いに従い当該会計方針の変更を遡及適用した結果、前事業年度末の貸借対照表の「流動資産」に含まれる「デリバティブ取引」が6,757百万円増加、「投資その他の資産」に含まれる「繰延税金資産」が1,989百万円減少、「流動負債」に含まれる「デリバティブ取引」が774百万円増加、「流動負債」に含まれる「その他の流動負債」が433百万円減少、「利益剰余金」に含まれる「繰越利益剰余金」が4,427百万円増加しております。前事業年度の損益計算書の「トレーディング損益」が1,209百万円増加、「金融費用」が1百万円増加、「法人税等調整額」が375百万円増加しております。また、前事業年度期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は3,593百万円増加しております。また、遡及適用を行う前と比べ、一株当たり純資産額及び一株当たり当期純利益は、それぞれ21,982円11銭増加、4,139円57銭増加しております。

(変動証拠金についての会計処理の変更)

日本の中央清算機関のルール変更が行われ、特定のデリバティブに対する日々の変動証拠金の受取および支払の扱いが、法的に担保ではなく決済として扱われることになりました。この変更を踏まえて、会計処理の見直しを行った結果、従来貸借対照表に計上しておりました一部のデリバティブに対する日々のおおきき差金および証拠金の受取および支払についても、当事業年度より決済またはオフバランス取引として会計処理しております。また、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)に定める原則的な取扱いに従い当該会計方針の変更を遡及適用した結果、前事業年度末の貸借対照表の「流動資産」に含まれる「デリバティブ取引」が106,951百万円減少、「その他の流動資産」が5,516百万円減少、「流動負債」に含まれる「デリバティブ取引」が10,382百万円減少、「受入保証金」が102,085百万円減少しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しました。「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)に定める原則的な取扱いに従い、新たな表示方法で過去の財務諸表の組替えを行った結果、前事業年度末の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた35,023百万円は、当事業年度より「投資その他の資産」の「繰延税金資産」38,041百万円に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	150,463百万円	93,749百万円
短期金銭債務	709,702	288,467
長期金銭債務	175,000	250,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	727百万円	808百万円

3 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
トレーディング商品	444,267百万円	522,587百万円
担保にかかる債務		
短期借入金	328,800百万円	454,700百万円
長期借入金	102,000	43,000
信用取引借入金	3,799	943
計	434,599	498,643

なお、このほかに前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を28,230百万円、当事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を24,250百万円差し入れております。

4 差入有価証券等

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額（上記3に属するものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
差し入れた有価証券の合計額	6,058,671百万円	5,703,467百万円
うち主なもの		
現先取引で売却した有価証券	3,883,570	4,064,793
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,680,191	1,259,788
受け入れた有価証券の合計額	7,402,452百万円	5,949,339百万円
うち主なもの		
現先取引で買い付けた有価証券	542,270	2,798,487
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,334,040	2,693,383
デリバティブ取引に係る担保	164,308	133,229

- ② このほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を713,542百万円、当事業年度において有価証券を688,656百万円信託しております。

5 借入金中の劣後特約付借入金

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	110,000百万円	—百万円
長期借入金	—	100,000
関係会社短期借入金	75,000	100,000
関係会社長期借入金	175,000	250,000

6 保証債務（注1）

（単位：百万円）

保証先	内容	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ノムラ・インターナショナル PLC（注2）	デリバティブ取引等	119,068	114,439
ノムラ・インターナショナル・ファンディング Pte. Ltd.	ミディアム・ターム・ノート	64,414	111,849
ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V (注2)	ミディアム・ターム・ノート	36,400	34,250
ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.	レポ取引等	25,257	29,044
ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.（注2）	デリバティブ取引等	37,359	21,620
その他（注2）		20,598	12,351

（注1） 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

（注2） 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	8,911百万円	8,397百万円
金融費用および販売費・一般管理費	199,929	168,456
営業取引以外の取引高	178	51

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	75,005	372,400	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	75,005	372,400	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	45,000	223,425	2018年3月31日	2018年6月1日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	45,000	223,425	2018年3月31日	2018年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	40,000	198,600	2019年3月31日	2019年6月3日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,367百万円	11,700百万円
有価証券・デリバティブ	16,184	17,344
退職給付引当金	7,446	10,086
金融商品取引責任準備金	6,775	6,772
未払事業税	1,717	312
固定資産評価減	1,249	1,244
資産除去債務計上否認	1,582	1,598
その他	1,817	1,783
繰延税金資産小計	52,136	50,839
評価性引当額	△9,223	△9,614
繰延税金資産合計	42,913	41,225
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△14	—
資産除去債務に対応する除去費用	△383	△371
その他	△3,391	△2,813
繰延税金負債合計	△3,788	△3,184
繰延税金資産の純額	39,125	38,041

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、事務機器・自動車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションにかかるリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメーカー取引、自己の計算にかかるディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。したがって、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を関係執行役に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

② 信用リスク（発行体リスクおよび取引先リスク）管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金（担保）を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で

管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。

③ 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、金融庁の定める流動性カバレッジ比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の確保、(2) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(3) 金融機関が当社に対し設定する与信枠の維持・管理、(4) コンテンジエンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(5) マーケットリスクにかかる定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク（VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼水準内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼水準99%、保有期間1日のVaRを計測しています。VaRモデルに含まれるマーケットリスクは、株価、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

① VaRの前提

- ・信頼水準：99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2018年3月31日現在（億円）
株式関連	6
金利関連	13
為替関連等	3
小計	22
分散効果	△7
バリュアットリスク（VaR）	15

	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		
	最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
バリュアットリスク（VaR）	22	9	15

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

① VaRの前提

- ・信頼水準：99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2019年3月31日現在（億円）
株式関連	5
金利関連	5
為替関連等	3
小計	13
分散効果	△5
バリュアットリスク（VaR）	8

	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		
	最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
バリュアットリスク（VaR）	79	7	12

なお、当社は、バックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要な市場リスクにかかるリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	961,058	961,058	—
(2)預託金	18,042	18,042	—
(3)トレーディング商品	3,369,194	3,369,194	—
商品有価証券等	2,689,328	2,689,328	—
デリバティブ取引	679,865	679,865	—
(4)約定見返勘定	450,274	450,274	—
(5)信用取引資産	271,989	271,989	—
信用取引貸付金	264,818	264,818	—
信用取引借証券担保金	7,171	7,171	—
(6)有価証券担保貸付金	6,025,130	6,025,130	—
借入有価証券担保金	5,482,432	5,482,432	—
現先取引貸付金	542,698	542,698	—
(7)立替金	3,320	3,320	—
(8)短期差入保証金	1,277,331	1,277,331	—
(9)短期貸付金	2,241	2,241	—
資産計	12,378,578	12,378,578	—
(1)トレーディング商品	3,038,869	3,038,869	—
商品有価証券等	2,521,508	2,521,508	—
デリバティブ取引	517,361	517,361	—
(2)信用取引負債	59,379	59,379	—
信用取引借入金	3,799	3,799	—
信用取引貸証券受入金	55,581	55,581	—
(3)有価証券担保借入金	5,129,050	5,129,050	—
有価証券貸借取引受入金	1,263,508	1,263,508	—
現先取引借入金	3,865,541	3,865,541	—
(4)預り金	562,315	562,315	—
(5)受入保証金	522,419	522,419	—
(6)短期借入金	490,719	490,719	—
(7)関係会社短期借入金	705,041	705,041	—
(8)短期社債	173,000	173,000	—
(9)未払金	15,295	15,295	—
(10)社債	4,700	4,700	—
(11)長期借入金	689,651	689,651	—
(12)関係会社長期借入金	175,000	178,941	3,941
負債計	11,565,438	11,569,379	3,941
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	93	93	—
負債	—	—	—

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当期末は該当ございません。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品（資産および負債）

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。商品有価証券等のなかには流動性の低い商品が含まれており、そのような商品に関しては当社による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、市場取引価格または評価モデルによって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

① 商品有価証券等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	資産	負債
株式・ワラント	192,766	163,198
債券	2,311,677	2,328,782
受益証券等	184,886	29,528
トレーディング損益に含まれた評価益(△評価損)	2,635	

② デリバティブ取引の契約額および時価

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	6,104,178	258,009	5,829,323	251,157
為替予約取引	9,505,167	180,079	9,758,404	187,605
スワップ取引	259,259,376	4,440,665	251,489,660	4,286,584
先物・先渡取引	942,163	16,654	833,549	7,557
デリバティブ取引相殺額(注)	—	△4,215,541	—	△4,215,541
合計	—	679,865	—	517,361

(注) 1. 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2. 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引額については、貸借対照表上相殺して表示しております。

3. 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7)立替金、(8)短期差入保証金、(9)短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注) 金銭債権等の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1)現金・預金	961,058
(2)預託金	18,042
(5)信用取引資産	271,989
(6)有価証券担保貸付金	6,025,130
(7)立替金	3,320
(8)短期差入保証金	1,277,331
(9)短期貸付金	2,241
合計	8,559,110

負債

(1)トレーディング商品

資産(3)トレーディング商品に記載しております。

(2)信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4)預り金、(5)受入保証金、(6)短期借入金、(7)関係会社短期借入金、(8)短期社債、(9)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(10)社債、(11)長期借入金、(12)関係会社長期借入金

社債、長期借入金及び関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該債務の元利金の合計額を同様の債務において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。ただし、変動利率のうち短期間で市場金利を反映している債務については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 社債、借入金およびその他の有利子負債等の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2)信用取引負債	59,379	—	—	—	—	—
(3)有価証券担保借入金	5,129,050	—	—	—	—	—
(4)預り金	562,315	—	—	—	—	—
(5)受入保証金	522,419	—	—	—	—	—
(6)短期借入金	490,719	—	—	—	—	—
(7)関係会社短期借入金	705,041	—	—	—	—	—
(8)短期社債	173,000	—	—	—	—	—
(9)未払金	15,295	—	—	—	—	—
(10)社債	—	—	—	—	—	4,700
(11)長期借入金	—	88,810	47,000	17,400	25,500	510,942
(12)関係会社長期借入金	—	100,000	—	75,000	—	—
合計	7,657,218	188,810	47,000	92,400	25,500	515,642

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種 類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算 定方法
				うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	短期借入金	10,000	—	93	当社時価評価 モデル

2018年4月1日より適用した会計方針の変更にともない、2018年3月31日の数値は組み替えて表示しております。詳細は「会計方針の変更」をご参照ください。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,091,875	1,091,875	—
(2)預託金	17,642	17,642	—
(3)トレーディング商品	2,799,841	2,799,841	—
商品有価証券等	2,271,122	2,271,122	—
デリバティブ取引	528,720	528,720	—
(4)約定見返勘定	450,445	450,445	—
(5)信用取引資産	191,481	191,481	—
信用取引貸付金	166,220	166,220	—
信用取引借証券担保金	25,262	25,262	—
(6)有価証券担保貸付金	5,160,506	5,160,506	—
借入有価証券担保金	2,366,783	2,366,783	—
現先取引貸付金	2,793,723	2,793,723	—
(7)立替金	5,153	5,153	—
(8)短期差入保証金	1,080,043	1,080,043	—
(9)短期貸付金	2,021	2,021	—
資産計	10,799,008	10,799,008	—
(1)トレーディング商品	1,844,738	1,844,738	—
商品有価証券等	1,439,157	1,439,157	—
デリバティブ取引	405,581	405,581	—
(2)信用取引負債	61,305	61,305	—
信用取引借入金	943	943	—
信用取引貸証券受入金	60,362	60,362	—
(3)有価証券担保借入金	5,006,337	5,006,337	—
有価証券貸借取引受入金	982,481	982,481	—
現先取引借入金	4,023,855	4,023,855	—
(4)預り金	595,736	595,736	—
(5)受入保証金	352,825	352,825	—
(6)短期借入金	490,638	490,638	—
(7)関係会社短期借入金	258,500	258,500	—
(8)短期社債	313,000	313,000	—
(9)未払金	25,121	25,121	—
(10)社債	4,700	4,700	—
(11)長期借入金	822,588	822,588	—
(12)関係会社長期借入金	250,000	256,455	6,455
負債計	10,025,486	10,031,941	6,455

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当期末は該当ございません。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品（資産および負債）

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。商品有価証券等のなかには流動性の低い商品が含まれており、そのような商品に関しては当社による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、市場取引価格または評価モデルによって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

① 商品有価証券等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	資産	負債
株式・ワラント	147,456	242,791
債券	1,968,675	1,124,219
受益証券等	154,991	72,147
トレーディング損益に含まれた評価益(△評価損)	△875	

② デリバティブ取引の契約額および時価

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	6,775,516	180,545	6,591,209	208,508
為替予約取引	9,419,482	115,259	11,200,808	133,840
スワップ取引	219,861,834	4,650,448	219,816,350	4,480,661
先物・先渡取引	529,030	5,043	542,155	5,148
デリバティブ取引相殺額(注)	—	△4,422,576	—	△4,422,576
合計	—	528,720	—	405,581

(注) 1. 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2. 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引額については、貸借対照表上相殺して表示しております。

3. 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸付取引および現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7)立替金、(8)短期差入保証金、(9)短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注) 金銭債権等の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1)現金・預金	1,091,875
(2)預託金	17,642
(5)信用取引資産	191,481
(6)有価証券担保貸付金	5,160,506
(7)立替金	5,153
(8)短期差入保証金	1,080,043
(9)短期貸付金	2,021
合計	7,548,721

負債

(1)トレーディング商品

資産(3)トレーディング商品に記載しております。

(2)信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4)預り金、(5)受入保証金、(6)短期借入金、(7)関係会社短期借入金、(8)短期社債、(9)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(10)社債、(11)長期借入金、(12)関係会社長期借入金

社債、長期借入金及び関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該債務の元利金の合計額を同様の債務において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。ただし、変動利率のうち短期間で市場金利を反映している債務については、時下は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 社債、借入金およびその他の有利子負債等の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2)信用取引負債	61,305	—	—	—	—	—
(3)有価証券担保借入金	5,006,337	—	—	—	—	—
(4)預り金	595,736	—	—	—	—	—
(5)受入保証金	352,825	—	—	—	—	—
(6)短期借入金	490,638	—	—	—	—	—
(7)関係会社短期借入金	258,500	—	—	—	—	—
(8)短期社債	313,000	—	—	—	—	—
(9)未払金	25,121	—	—	—	—	—
(10)社債	—	—	—	—	—	4,700
(11)長期借入金	—	50,000	17,400	25,500	54,088	675,600
(12)関係会社長期借入金	—	175,000	75,000	—	—	—
合計	7,103,461	225,000	92,400	25,500	54,088	680,300

[関連当事者との取引に関する注記]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	(被所有) 直接100%	諸設備の利用 資金の借入 役員の兼任	情報処理システム利用 料の支払	113,858	未払費用	16,442
				資金の借入	667,517	関係会社短期借入金	705,041
				劣後特約付コミットメ ントラインの設定	700,000	関係会社長期借入金	175,000
				利息の支払	8,899	未払費用	1,652
				コミットメントライン 設定料の支払	902	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料につきましては、親会社の原価を基準として合理的に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

上記の劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は、融資限度額を示しております。

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引金額には月末平均残高を使用しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロ ッパ・ファイナ ンス N.V.	なし	債務保証	債務保証	36,400	—	—
				保証料の受入	8	未収収益	8
親会社の子会社	ノムラ・インター ナショナルPLC	なし	債務保証	債務保証	119,068	—	—
				保証料の受入	108	未収収益	112
親会社の子会社	ノムラ・バンク・イ ンターナシ ョナル PLC	なし	債務保証	債務保証	8,025	—	—
				保証料の受入	5	未収収益	5
親会社の子会社	ノムラ・グロー バル・ファイ ナンシャル ・プロダク ツInc.	なし	債務保証	債務保証	37,359	—	—
				保証料の受入	26	未収収益	27
親会社の子会社	ノムラ・インター ナショナル・フ ァンデ ィングPte. Ltd.	なし	債務保証	債務保証	64,414	—	—
				保証料の受入	26	未収収益	26

取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証の内容については、「貸借対照表に関する注記」6.保証債務に記載しております。また、それぞれの取引における保証料率は一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	(被所有) 直接100%	諸設備の利用 資金の借入 役員の兼任	情報処理システム利用 料の支払	93,220	未払費用	16,719
				資金の貸付	9,231	関係会社短期貸付金	—
				利息の受取	16	未収収益	—
				資金の借入	736,296	関係会社短期借入金	258,500
				劣後特約付コミットメ ントラインの設定	700,000	関係会社長期借入金	250,000
				利息の支払	8,191	未払費用	1,736
コミットメントライン 設定料の支払	747	未払費用	—				

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料につきましては、親会社の原価を基準として合理的に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

上記の劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は、融資限度額を示しております。

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引金額には月末平均残高を使用しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・インターナ ショナルPLC	なし	債務保証	債務保証	114,439	—	—
				保証料の受入	117	未収収益	112
親会社の子会社	ノムラ・インターナ ショナル・ファンデ ィングPte. Ltd.	なし	債務保証	債務保証	111,849	—	—
				保証料の受入	41	未収収益	41
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッ パ・ファイナンス N. V.	なし	債務保証	債務保証	34,250	—	—
				保証料の受入	7	未収収益	7
親会社の子会社	ノムラ・セキュリテ ィーズ・インターナ ショナルInc.	なし	債務保証	債務保証	29,044	—	—
				保証料の受入	11	未収収益	11
親会社の子会社	ノムラ・グローバ ル・ファイナンシャ ル・プロダクツInc.	なし	債務保証	債務保証	21,620	—	—
				保証金の差入	32	未収収益	30

取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証の内容については、「貸借対照表に関する注記」6.保証債務に記載しております。また、それぞれの取引における保証料率は一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

なお、前事業年度において開示しておりましたスワップ取引等の評価損益相当分を担保として差入れまたは受入れを行っている保証金の取引について、取引に係る条件につき市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引

の条件と同様のものを決定していることが明白であるため、当事業年度より開示を省略しております。前事業年度の開示金額は、下記の通りになります。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V.	なし	債務保証	保証金の受入	517,030	受入保証金	74,240
				保証金の返還	510,620	—	—
				利息の支払	2	未払費用	0
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナルPLC	なし	債務保証	保証金の返還	3,045,473	差入保証金	564,094
				保証金の差入	3,068,016	—	—
				利息の受取	7,165	未収収益	325
親会社の子会社	ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.	なし	債務保証	保証金の返還	480,098	差入保証金	61,493
				保証金の差入	535,821	—	—
				利息の支払	28	未払費用	3

[1株当たり情報に関する注記]

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,307,610円91銭	1株当たり純資産額	3,231,954円86銭
1株当たり当期純利益	383,659円20銭	1株当たり当期純利益	170,059円21銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[収益認識に関する注記]

当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。

(委託売買業務)

顧客より委託を受けて有価証券の売買等を執行する業務については、約定日に収益を認識しております。

(引受け・売出し業務)

有価証券等の引受けおよび売出し業務については、引受け業務は条件決定日に、売出し業務は条件決定日または顧客への販売時に収益を認識しております。

(募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務)

有価証券等の募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務については、募集等の申し込みがあった時に収益を認識しております。

(その他)

受益証券の代行事務報酬については、時間の経過に応じて収益を認識しております。
財務アドバイザーサービスの成功報酬については、変動対価であるため、重要な戻し入れが発生しないと判断された時点である契約上の条件を充足する時に収益を認識しております。

[その他の注記]

当社の顧客口座数は約534万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失等をめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。なお、2013年4月に法人顧客より提起された2005年から2011年にかけて行われた為替デリバティブ取引およびエクイティ関連の仕組債11銘柄の売却や償還により発生した損失額等の10,247百万円の損害賠償を求める訴訟については2018年2月8日に、2014年10月に法人顧客より提起された2006年から2012年にかけて行われた為替デリバティブ取引により発生した損失額等の2,143百万円の損害賠償を求める訴訟については2018年12月25日に、当事者間で和解し、各訴訟は終了しました。

2018年2月にNEXT NOTES S&P500 VIX インバースETN（以下「本商品」）の早期償還が決定したことにより本商品を購入した顧客に発生した損失額等につきましては、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）のあっせん手続または訴訟等（以下「あっせん手続等」）におきまして、当社に一定の責任があるとの判断が示されたときには、当社はこれに基づき損害賠償を行っています。現在、相当数の顧客があっせん手続等を申し立てしており、今後も本件の解決のため、あっせん手続等に基づき、損害賠償を行う必要があると想定しております。

当社は、2019年5月28日、当社において不適切な情報伝達事案が発生したことにより、金融庁から金融商品取引法第51条に基づく行政処分（業務改善命令）を受け、野村ホールディングス株式会社も当該事案の発生により、同日、金融庁から金融商品取引法第57条の19第1項に基づく行政処分（業務改善命令）を受け、当該行政処分に起因して、当社は一部ビジネス機会を喪失しました。2019年6月3日、野村ホールディングス株式会社および当社は金融庁に改善報告書を提出し、受理されましたが、今後も評判の毀損等により野村はさらにビジネス機会を喪失する可能性があります。したがって、翌会計年度以降の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点で影響額の合理的な見積もりを行うことは困難であります。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 2018年3月31日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	880,041
農林中央金庫	100,000
日本銀行	40,000
日本政策投資銀行	30,000

(注) 日本銀行からの借入金は、日本銀行に当社保有の債券を担保として差し入れて電子貸付を受ける、日本銀行が資金を供給するオペレーションによるものであります。

(2) 2019年3月31日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	508,500
日本銀行	110,000
農林中央金庫	100,000

(注) 日本銀行からの借入金は、日本銀行に当社保有の債券を担保として差し入れて電子貸付を受ける、日本銀行が資金を供給するオペレーションによるものであります。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

- (5) 事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
 - (6) 時価評価されていない主な有価証券（上記(1)，(2)を除く）
該当事項はありません。
 - (7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額
該当事項はありません。
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益
金融商品に関する注記をご参照ください。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

2018年3月期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の財務諸表は、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より適正意見が表明されております。

2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表は、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より適正意見が表明されております。

（注）EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めてきております。

内部管理委員会

当社は、内部管理体制の整備・点検およびコンプライアンス・ルールに関する事項ならびに内部管理上の重要事項に係る審議を行うことを目的として「内部管理委員会」を設置しております。

本委員会は、当社役員および当社のリーガル・スーパーバイザーを委嘱する弁護士から構成され、議長を代表取締役社長が務めております。

リーガル・スーパーバイザーには、審議の内容および結果について、その適法性のみならず社会的妥当性の観点からもチェックを受けております。

部店における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、営業部店に「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう所属部店の業務状況を管理するとともに、部店内における営業活動に重大な事案が生じた場合には、代表取締役専務である内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるものとしております。

また、全部店を対象として遵法精神の啓発と法令諸規則等を遵守した業務運営を推進する役割を担う者として、部店長や内部管理責任者とは別に、「業務管理者」を配置しております。業務管理者は、所属部店の業務状況を把握し、部店内において発生した法令遵守上の重要事案について管理部門等に報告するとともに、法令諸規則の周知とその運営に係る指導を行っております。

営業部店においては、管理部門と連絡をとりながら、社員の法令遵守状況の監視や事故の未然防止の観点から、営業姿勢等の具体的管理手法として、部店長主催のもと、全管理職が出席して取引管理上の問題点および改善策を討議する形式で、管理会議を定期的で開催することとしております。また、2016年度より、行動管理、人事労務管理、コンプライアンス、業務遂行状況等をテーマとして、部店長主催のもと、営業組織の管理職と総務課長（内部管理責任者）が出席して、営業社員固有の問題を検討するための会議を定期的で開催することとしております。

なお、日々顧客と接する社員の業務遂行上の姿勢のあり方を示すため、社員の行動規範として、個々の取引ルールとは別に、「野村グループ 倫理規程」を定めております。

管理部門

当社は、業務管理本部としてコンプライアンス統括部、リテール業務管理部、取引コンプライアンス部、検査部および審理部の5部を配置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について本社関連各部と協力しつつ、部店長、内部管理責任者、業務管理者をはじめとした社員全般への教育・研修を定期的に行っております。

また、2019年4月には、「金融犯罪対策部」を設立し、AML/CFTを含む金融犯罪対策全般について管理する態勢を整備し、実効的なコンプライアンス管理態勢の構築を図っております。

金融先物取引内部管理責任者

当社は、金融先物取引業協会の規則に基づいて、執行部門としてグローバル・マーケット企画部、ネット&コール部に、また、管理部門としてコンプライアンス統括部およびリテール業務管理部に、それぞれ「金融先物取引内部管理責任者」を配置しております。金融先物取引内部管理責任者は、金融先物取引業務が、金融商品取引法その他法令諸規則等を遵守して、適正に行われているか管理を行うとともに、金融先物取引の営業活動、取引の執行、顧客管理その他の金融先物取引業務に関し、重大な事案が生じた場合には、金融先物取引内部管理担当役員（当社の執行役のうち、当社における金融先物取引業務の内部管理を担当する者として金融先物取引業協会に登録された者）に報告し、その指示を受けるものとしております。

お客様からのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では幅広くお客様の声をおうかがいできるよう専用フリーダイヤル「ご意見・苦情ダイヤル」を設けております。お客様相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙・メールなどを經由して寄せられるお客様の声を真摯に受け止め、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っています。また、苦情ならびにご意見・ご要望について集約、内容を分析し、経営への報告と関連部署への連携を行い業務運営の見直しや制度・システムの改善を図っています。これからもお客様本位の観点に立ち、こうした取り組みを継続することにより、お客様の当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしていきたいと考えています。

内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務執行から独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。内部監査の結果については、経営会議、監査委員会(2019年4月1日以降、監査等委員会)ならびに監査特命取締役に対して報告が行われております。

2. 分別管理等の状況

(1) 顧客資産の分別管理(金融商品取引法第43条の2)

1998年12月1日に施行された金融商品取引法(旧証券取引法)の改正により、投資者保護基金が設立され、証券会社に加入が義務付けられるとともに、1999年4月1日より証券会社の自己資産とお客様のお預り資産を明確に区分して保管する「顧客資産の分別管理」が義務付けられました。当社におきましても、上記法制化を受けまして、金融商品取引法、日本投資者保護基金、金融商品取引所、日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおり「顧客資産の分別管理」を行っており、お客様のお預り資産を、確実に保全しています。

また、当社では、EY新日本有限責任監査法人に、日本公認会計士協会が定める業種別委員会実務指針第54号に準拠した「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」を依頼しております。2019年3月31日現在において当社は、顧客資産の分別管理に関する経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令及び規則に準拠して記載されているものと認められる主旨の保証報告書を、同監査法人より受領しています。

詳しくはこちらへ⇒https://www.nomura.co.jp/introduc/news/2019/20190611_1.html

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	662,145	630,739
顧客分別金信託額	674,119	641,700
期末日現在の顧客分別金必要額	629,172	632,502

(注) お客様よりお預りしている金銭は、「顧客分別金」として取扱い、当社自身の金銭とは区別して、信託銀行に信託しています。例えば、次のような金銭を「顧客分別金」として取り扱っています。

- ・有価証券の買付けに伴いお客様よりお預りした現金で、有価証券の受渡が行われるまでのもの
- ・受渡日を過ぎたご売却代金・配当金・分配金・利子・償還金等で、当社の預り金となったまま、お客様が受け取られていないもの

(注) 顧客分別金信託額は、直近の差替計算基準日における顧客分別金必要額に基づき算出しています。

② 有価証券の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	44,789,948千株	3,930,146千株	43,331,652千株	3,343,263千株
債券	13,099,053百万円	7,335,447百万円	13,625,325百万円	7,717,084百万円
受益証券	18,001,468百万口	717,953百万口	17,144,913百万口	665,126百万口
新株予約権証券	—	12,541個	—	11,976個
その他	33,410百万円	—	25,854百万円	—

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	203,677千株	192千株	180,069千株	188千株
債券	928百万円	6,042百万円	969百万円	6,051百万円
受益証券	41,042百万口	2百万口	34,307百万口	2百万口
その他	1,096百万円	—	778百万円	—

(ハ) 有価証券の管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、当社の証券取引約款および外国証券取引口座約款に基づいて以下の保管形態で「分別保管」しています。

有価証券区分	当社の保管形態
国内株式	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。
国内債券	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。
国内投資信託受益証券	また、振替決済の対象とならない保護預り証券については、特にお申し出のない限り、他のお客様の同銘柄の証券と混蔵して保管することがあります。
外国証券	海外の保管機関において、混蔵して保管しています（現地保管機関の国内の諸法令および慣行ならびに現地保管機関の諸規則等に従って管理しています）。
株式累積投資	他のお客様との寄託契約により保管する同銘柄の有価証券と混蔵して保管いたします（当該株式等を株式会社証券保管振替機構で管理しています）。

(注) 混蔵して保管する場合の「分別保管」とは当社の帳簿等により、お客様からお預りしている有価証券と、その他の有価証券（当社所有の有価証券）とを区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるように保管することです。

(2) 有価証券関連店頭デリバティブ取引等の分別管理（金融商品取引法第43条の2）

証券会社は有価証券関連店頭デリバティブ取引に係る証拠金等について、分別管理を義務付けられています。当該分別管理は、上述の「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」の対象です。

有価証券関連店頭デリバティブ取引等の分別管理の状況（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	特定金銭信託	700	600	野村信託銀行株式会社

(注) 本特定金銭信託の残高は後記(3)①の特定金銭信託の残高に含まれています。

(3) 通貨関連店頭デリバティブ取引等の区分管理（金融商品取引法第43条の3）

当社は、通貨関連店頭デリバティブ取引等（外国為替証拠金取引など）に関してお客様から預託を受けた証拠金については、お客様よりお預りした金銭であることを明確にし、信託銀行へ信託しています。

また、通貨関連店頭デリバティブ取引等の未決済建玉にかかる評価損益およびスワップポイント損益、ならびに未受渡建玉にかかる損益およびスワップポイント損益についても、上述の金銭信託により信託しています。

① 金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

		管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭		特定金銭信託	17,500百万円	17,900百万円	野村信託銀行株式会社
有価証券等	株式	第三者による管理	2,575千株	9,968千株	株式会社証券保管振替機構
	投資信託	第三者による管理	1百万口 (USD)	1百万口 (USD)	ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S. A.
			0百万口 (AUD)	-1百万口 (AUD)	
			1,591百万口	1,190百万口	株式会社証券保管振替機構
	債券	第三者による管理	13百万USD	14百万USD	ユーロクリア・バンク S. A. /N. V.
			3百万円	3百万AUD	
			-1百万AUD	4,000百万円	
			50百万円	50百万円	ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S. A.
			435百万円	335百万円	日本銀行
	0百万USD	0百万USD	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン		

② 金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

野村證券